

次世代を応援する少子化対策の推進に関するかごしま県民条例（仮称）骨子案に対するご意見と考え方について

【意見件数 14件（7人）】

【前文】

No.	内 容	考え方
1	結婚や出産は、個人の考え方が尊重されるべきものであるが、「結婚を希望しながらもその希望が実現できていない」との調査結果も明らかになっている。 ⇒「……尊重されるべきものである。」から下の文章を削除。 調査結果の一部だけを引用して、少子化の原因を結論付けている。	いただいた御意見を参考に表現を見直します。
2	結婚を希望しながらも実現できない現実についての、分析が具体的ではない。男女共不安定雇用、将来がみとおせないなど、不安を抱えているのではないか。 結婚にこだわることで、子どもを持つことへの敷居を高くしていないか。	いただいた御意見を参考に表現を見直します。
3	このため少子化対策には、 出会い、結婚、妊娠、出産及び子育ての支援 ⇒「出会い、結婚」という文言の削除。 ① 結婚しなくても、妊娠や出産は可能。だから、未婚やひとり親でも 子育てしている人が年々増えてきた。今は、「結婚は考えていないけど、子どもは欲しい」と思っている人まで視野に入れて、少子化対策を考えることが求められている時代だから。 ② わざわざ「結婚」という文言を入れると、あたかも「子どもを産むには、まず結婚してからね」と言われているように、受けとめられるおそれがあります。	本条例骨子案において、少子化対策の推進に係る【基本理念】(1)として「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の考え方が十分に尊重されるよう配慮すること。」と規定しており、その置かれた状況にかかわらず、個人の希望が尊重されることを基本としております。

【総則】◎ 基本理念

No.	内 容	考え方
4	(1) 出会い、結婚、妊娠、出産及び …… ⇒「出会い、結婚」という文言の削除。 ① 結婚しなくても、妊娠や出産は可能。だから、未婚やひとり親でも子育てしている人が年々増えてきた。今は、「結婚は考えていないけど、子どもは欲しい」と思っている人まで視野に入れて、少子化対策を考えることが求められている時代だから。 ② わざわざ「結婚」という文言を入れると、あたかも「子どもを産むには、まず結婚してからね」と言われているように、受けとめられるおそれがあります。	本条例骨子案では、「基本理念」において「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の考え方が十分に尊重されるよう配慮すること。」と規定しており、その置かれた状況にかかわらず、個人の希望が尊重されることを基本としております。
5	(1) 出産のみにこだわらず、多様な家族を想定して里親制度や養子縁組など幅広く捉えてはいかがか	本条例骨子案では、「基本理念」において「全ての子どもの権利及び利益が尊重され、また、子どもが健やかに成長することができるよう配慮すること。」と規定しております。 里親制度など社会的養育が必要な子どもに対する支援に関する御意見として、県担当部局にお伝えします。

【総則】◎ 社会全体の気運醸成

No.	内 容	考え方
6	<p>若者が将来に希望を持てるよう、条例において「若者の所得向上」や「雇用の安定」への県の責務をより明確に規定してほしい。</p> <p>条例案にある「機運の醸成」は重要ですが、結婚や出産をためらう最大の要因は経済的不安です。特に鹿児島県は全国平均と比較しても賃金水準が低い傾向にあります。</p> <p>単に「応援する」という精神論に留まらず、県内企業における正規雇用化の促進や、奨学金返済支援制度の拡充など、若者の経済的基盤を支えることを県の義務として強く打ち出していきたいです</p>	<p>本条例骨子案では、「県の責務」において、「県は、少子化対策に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定するとともに、「就業の支援」において「県は、県民が希望に応じて安心して子どもを生み、育てることができるよう、経済的に自立を目指す者に対して、地域経済の活性化等を通じて働く場の確保に取り組むとともに、就業のための職業能力の開発及び向上の機会の提供、相談その他の必要な支援に努めるものとする」と規定しております。</p> <p>若者等の経済的自立に関する御意見として、県担当部局にお伝えします。</p>
7	<p>◎社会全体の機運醸成（以下の文章全文） ◎出会い及び結婚の支援（以下の文章全文） ⇒この2項目の削除。</p> <p>①たとえ未婚であっても、離婚してひとり親であっても、安心して出産し、子育てできるような支援や施策を充実するほうが、「これから子どもが欲しい」「もっと産んで育てたい」と思っている人たちの背中を後押しし、ひいては少子化の歯止めになると考えるから。</p> <p>②すでに民間事業者が、SNSを媒体として様々な出会いの場を提供している現状があるのに、今さら公的機関が事業化しても、成果をあげられるのか疑わしい。また、税金の使い方として、民意を得られるのかも疑わしい。</p>	<p>本条例骨子案では、「基本理念」において、「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の考え方が尊重されるよう配慮すること」を規定しており、その置かれた状況にかかわらず、希望が尊重されることを基本としております。</p> <p>県が実施した「少子化等に関する県民意識調査」によると、結婚願望のある独身男女の割合は20代で63.4%、30代で52.9%、40代で42.6%となっており、また、独身でいる理由として「良い相手にまだめぐり合わないから」と回答した人の割合が最も高い結果となっております。</p> <p>また、こども家庭庁の調査においても、自治体による結婚支援について一定の利用意向が示されていることが報告されております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、出会いの機会の提供など、希望に応じた支援を規定しているところです。</p>

【施策】◎ 出会い及び結婚の支援

No.	内 容	考え方
8	<p>今の時代、出会いや結婚まで税金で行う必要があるのか疑問。</p> <p>出会いの手段としてマッチングアプリが主流となっている昨今、自治体による出会いや結婚のお膳立てが他の地域でどれほど効果をあげているのか示してほしい。少子化に歯止めをかけるには若い女性から選ばれる県になることが大切であり、全国的にみても低い賃金や根強い女性差別、男性中心社会など構造に変革がなければ、このまま流出は止まらず選べない県になるだろう</p>	<p>県が実施した「少子化等に関する県民意識調査」によると、結婚願望のある独身男女の割合は20代で63.4%、30代で52.9%、40代で42.6%となっており、また、独身でいる理由として「良い相手にまだめぐり合わないから」と回答した人の割合が最も高い結果となっております。</p> <p>また、こども家庭庁の調査においても、自治体による結婚支援について一定の利用意向が示されていることが報告されております。</p> <p>本条例骨子案では、「基本理念」において、「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の希望が尊重されること」を基本とするとともに、「子どもを生み、育てる者が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、希望に応じて仕事に従事しながら豊かな家庭生活を享受できるよう配慮すること」を規定しているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考として県担当部局にお伝えいたします。</p>

【施策】◎ 妊娠、出産及び子育ての支援

	内 容	考え方
9	<p>鹿児島県の、子育ての支援政策として里親制度は欠かすことが出来ないテーマだ。社会的養護が必要な児童が、里親制度で大人に育てられることは子どもの権利条約で保障されている。日本は、里親家庭で育てている子どもの割合がとて低くOECD加盟国最低水準にとどまっている。国際社会から批判に晒されている。</p> <p>わたしは、LGBTQ+の当事者が里親制度を利用し里親になりやすい制度を整えて欲しいと思っている。パートナーシップ制度を鹿児島県下の自治体で100%にするように促したり、児童福祉施設の職員の意識改革、LGBTQ+の理解増進等々の取り組みをして欲しいし、当事者に対して里親を推奨する事等々の取り組みを実施すべきだと思う。</p> <p>同性カップルの里親受け入れをはじめて実施した当時の大阪市長の吉村洋文氏は、 「LGBTは、単なる少数者。活躍の場が制限されるのは社会的にもったいない。色々考え方はあろうが、他の自治体にも広がればいい。」と発言をしている。産めよ、増やせよの少子化対策ではなく、子どもの権利条約と人権と多文化共生の人材を利活用する取り組みをして欲しいと考えます。</p>	<p>本条例骨子案では、「基本理念」として、「全ての子どもの権利及び利益が尊重され、また、子どもが健やかに成長することができるよう配慮すること。」と規定しております。</p> <p>里親制度など社会的養育を必要とする子どもへの支援や、性の多様性についての理解を促進し、多様な立場の方々が尊重される社会を実現していくことは大切な視点であると考えております。</p> <p>本条例は、少子化対策の推進に関し、基本理念及び施策の基本となる事項を定めるものです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考として県担当部局にお伝えいたします。</p>
10	<p>「市町村が実施する保育サービス～」とありますが、サービスの内容がよくわかりません。</p> <p>こども家庭庁では、今後の保育政策は「保育の量の拡大」から「質の確保・向上」への政策の方向性を転換したとなっております。</p> <p>AIによる概要では、保育サービスとは、保護者の就労や病気などで家庭の保育が難しい乳幼児を保護者に代わって保育する施設か制度の総称とあります。</p> <p>全ての子どもについて適切な養育や健やかな成長・発達を保障する文言がいいと思います。「保育政策」としてもよいと考えます。</p> <p>子どもを生み育てることが喜びと思え、親たちの生活も充実したものであり、地域もあたたかく見守れるように支援する方策をみんなで考え、行動していけたらいいと思います。</p>	<p>本条例骨子案では、県の役割として、市町村が実施する保育サービス及び母子保健サービスその他の子育て支援に関する施策が効果的に実施されるよう、必要な支援に努めることを規定しております。</p> <p>いただいた御意見については、今後の参考として県担当部局にお伝えいたします。</p>

【施策】◎ 子どもへの意識啓発

No.	内 容	考え方
11	<p>「次世代を応援する少子化対策の推進に関するかごしま県民条例」の素案において、「子どもへの意識啓発」（子ども自身が家族や命の尊さを学んだり、将来の生活をイメージしたりすることは非常に重要な項目です。しかし、一步間違えると「価値観の押し付け」になりかねない繊細な部分でもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが将来の生活（キャリアと家庭の両立）を具体的に描けるよう、学校教育におけるライフデザイン教育の質を向上させてほしい。 「子どもを産み育てる」ことを単なる義務や負担としてではなく、人生の豊かさの一つとして捉えるためには、早い段階からの啓発が必要です。 しかし、現在は「キャリア形成（仕事）」の教育に偏りがちです。条例に基づき、仕事と家事・育児の両立、家計管理、不妊に関する知識などを含めた「ライフデザイン」を学ぶ機会を、外部講師（実際に子育て中の社会人など）を招いて実施するなど、実効性のある施策を盛り込んでください。 ・意識啓発を行う際は、特定の家族像や生き方を押し付けるのではなく、子ども自身の権利と多様な価値観を尊重することを明記してほしい。 条例案に「子どもへの意識啓発」を盛り込む場合、結婚や出産を「唯一の正解」のように伝えてしまうと、将来それを選ばない、あるいは選べない子どもたちを傷つけたり、プレッシャーを与えたりする恐れがあります。啓発の目的はあくまで「選択肢を広げるための情報提供」であるべきです。多様な家族の形（ひとり親家庭、共働き、DINKs、里親制度など）を認め合い、お互いを尊重する「心の教育」を土台に据えるよう、条文に配慮を加えていただきたいです。 ・座学だけでなく、中学生・高校生が実際に赤ちゃんに触れ合う「ふれあい体験」を県内全域で推進する仕組みを作ってほしい。 核家族化が進み、年下の子どもと触れ合う機会が激減している現代の子どもたちにとって、言葉での啓発以上に「実際の体験」が大きな影響を与えます。県内の保育所や子育て支援センターと学校が連携し、赤ちゃんとのふれあいを通じて「命の愛おしさ」や「育児のリアル」を感じる機会を継続的に提供してください。こうした体験が、将来、自分自身の子育てだけでなく、地域の子育てを助ける「支え手」としての意識を育むことにも繋がると考えます。 	<p>本条例骨子案では、「基本理念」として「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の考え方が十分に尊重されるよう配慮すること。」と規定しております。</p> <p>子どもへの意識啓発についても、発達の段階に応じて、子どもが出産や子育てを含めた自らの将来について考えることができるよう、関心や理解を深めるための取組に努めるものです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考として県担当部局にお伝えいたします。</p>
12	<p>◎子どもへの意識啓発（以下の文章全文） ⇒この項目の削除</p> <p>① 「少子化対策の推進」という条例の主旨にそぐわないです。（子どもを産み育てたい人を支援することが、主な目的なのは？）</p> <p>② 大人の価値観を、子どもに押し付ける内容と受けとられかねない。</p>	<p>本条例骨子案では、「基本理念」として「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の考え方が十分に尊重されるよう配慮すること。」と規定しております。</p> <p>子どもへの意識啓発についても、発達の段階に応じて、子どもが出産や子育てを含めた自らの将来について考えることができるよう、関心や理解を深めるための取組に努めるものです。</p>

<p>第二次安倍政権時の2013年から官製婚活を進める国策は推進されてきた。確かに少子化は、問題だと思う。しかし少子化の原因は、複合的な課題が絡み合って生まれているものだと思う。賃金の問題、シングルマザーの貧困の問題、子育てしやすい環境が整備されていない、待機児童や不登校等の親の離職の問題、相対的貧困の増加と格差の問題、子どもの権利が守られていない社会等々。</p> <p>わたしは、この条例は少子化の課題を若い人が結婚しないからという認識が基礎になり作られた条例だと思う。果たしてそうであろうか？鹿児島県は、少子化の原因がどこにあるのかという見解を持っているのだろうか？</p> <p>この条例案のなかに子どもへの意識啓発という文言があることに違和感を覚える。何歳で結婚して、何歳で出産してとライフデザイン教育は教えるとのこと。ライフデザイン教育、ライフプラン教育をやる際にはさまざまな境遇の子どもに配慮することと、さまざまなジェンダーの子ども、性自認と身体に違和感がある子どもに配慮することが必要だと思います。</p> <p>官製婚活を研究する齊藤正美氏と山口智美氏は、ライフデザイン教育を子どもに実施すれば子どもを産まない女性は価値がないという価値観を助長されかねないという懸念を示している。そういったリスクを軽減するような取り組みをするべきだとわたしは思う。</p> <p>子どもを産まない自分、結婚しないという選択をする人、ジェンダーの多様性とさまざまな性自認を持つ人でも自分には価値があり人権があるし、子どもを持つと思えば持てる選択肢もあることを子どもに伝えるライフデザイン教育にして欲しいと考える。</p>	<p>少子化の背景として、結婚や子どもを持つことに対する意識の変化、経済的な不安、かつて地域が果たしていた縁結び機能の低下、子育てへの負担や不安など、様々な要因があると認識しております。</p> <p>本条例骨子案では、「基本理念」として「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の考え方が十分に尊重されるよう配慮すること。」と規定しております。</p> <p>子どもへの意識啓発についても、発達の段階に応じて、子どもが出産や子育てを含めた自らの将来について考えることができるよう、関心や理解を深めるための取組に努めるものです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考として県担当部局にお伝えいたします。</p>
---	--

【その他】全般

	内 容	考え方
<p>14</p> <p>そもそも条例の名称が目的を隠蔽しています。</p> <p>条例の中身は、婚活やプレコンセプションで妊娠可能な年齢の女性たちを囲いこもうとしています。その意図が透けて見えます。「希望に応じて」と何度もエクスキューズせざるをえないのは、その意図があるからこそです。</p> <p>税金を投入して公共政策の根拠法です。長期的な視野で条例を作成してください。若い世代は人間としての尊厳を持って生きています。人権意識を持てば持つほど、若い世代が逃げ出したくなるような条例を作らないでください。本当に「希望に応じて」ならば、子どもの意識啓発は、「性と生殖に関する健康と権利」の国際基準に則ってと明記してください</p>	<p>本条例骨子案では、「目的」として、「少子化対策の推進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、少子化対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、少子化対策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民が希望に応じて安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与し、次世代を応援すること」を規定しております。</p> <p>また、「基本理念」として「出会い、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する個人の考え方が十分に尊重されるよう配慮すること。」と規定しており、その置かれた状況にかかわらず、希望が尊重されることを基本としております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考として県担当部局にお伝えいたします。</p>	